## 建替原子炉の設計に関する事業者との実務レベルの技術的意見交換会 コメントリスト

資料1

No.	受領日	ページ	コメント内容	対応内容	2025/10/1時点版資料 における反映箇所	回答日	対応 完了日	資料への 反映要否
-	2024/10/9	-	水素対策に拘らず1F事故の際に苦しんだ事項の観点についてSRZ-1200の対応状況について確認すること。	1 F事故事故進展や1 F中間取りまとめにおける論点等を踏まえ、SRZ- 1200の設計における1 F事故の知見反映がどのように行われているかについて、 2024/12/9の1回目の意見交換時の資料1-2の参考資料に追加する形で整理。		2025/3/18	2025/3/18	要
1	2024/12/9	資料1-2 P7	DB設備及びSA設備に対するAPCその他テロ事象への耐性強化について、具体的な内容を説明すること。	SRZ-1200のDB設備及びSA設備に対するAPCその他テロ事象への耐性強化の具体的内容について、論点②に係る概略説明資料で整理。	資料4-1 P11	2025/8/1	2025/8/1	要
2	2024/12/9	貝科1-2 D15	設置許可基準規則では特重施設の耐震設計として、各部に生ずる応力等が許容限界に対して余裕を有することとされているが、SRZ-1200についてはどの程度の余裕を確保するのか基本的な考え方を説明すること。	SRZ-1200の特重施設の耐震設計の基本的な考え方について、論点②に係る概略説明資料で整理。	資料4-1 P35-37	2025/8/1	2025/8/1	要
3	2024/12/9	P15	た場合においても、特重施設が機能を維持できることが求められているが、SRZ-1200についてはどのような津波想定を行い、どのような対策を講じるのか基本的な考え方を説明すること。	SRZ-1200の特重施設の耐津波設計の基本的な考え方について、論点②に係る概略説明資料で整理。	資料4-1 P38,39	2025/8/1	2025/8/1	要
4	2024/12/9	資料1-2 P10	安全系設備の多重性強化により3系列設置するとのことだが、機器の容量設定の考え方について説明すること。	安全系設備の3系列設置に係る容量設定の考え方について、2024/12/9の1回目の意見交換時の資料1-2の参考資料に追加する形で整理	資料2-1 P34	2025/3/18	2025/3/18	要
5	2024/12/9		大規模損壊対応として配備する可搬型設備の種類や配備数の考え方について 説明すること。 また、既設炉での可搬型設備の設計での考慮事項(保管場所、分散配置、 接続箇所等)について説明すること。	新規制基準を踏まえ想定される重大事故等を上回るような不確かさの大きな事象に備え設置する可搬型設備の配備の考え方や、可搬型設備の設計における 考慮事項を、論点①に係る論点説明資料および詳細説明資料 添付資料に整理。	資料3-1 P12,13 資料3-3 添付6	2025/3/18	2025/3/18	要
6	2024/12/9	-	備登録する場合の種類について説明すること。	コメントNo.5の対応にあわせ、設備登録の考え方について論点①に係る論点説明資料および詳細説明資料添付資料に整理。	資料3-1 P12 資料3-3 添付6	2025/3/18	2025/3/18	要
7	2024/12/9		格納容器破損防止機能である4 b設備のうち、どの部分を特重施設と統合することを検討しているかについて説明すること。	SA(4b)設備と特重施設の統合後の系統構成について論点②に係る概略説明 資料の参考資料で整理。		2025/8/1	2025/8/1	要
8	2024/12/9	資料1-2 P8	の設置(第3の設備)として求められているが、SA設備、特重施設を統合した場合でも、既設炉と同等以上の安全性を確保できるという設計の考え方について提示すること。	R2.3.12規制委員会方針に対して、SA(4b)設備と特重施設を統合した場合でも同等の安全性を確保できる理由について、論点②に係る概略説明資料で整理。	資料4-1 P29,30	2025/8/1	2025/8/1	要
9	2024/12/9		原子炉建屋内に設置する設備のAPCに対する頑健性確保の方針をどのように 考えているかについては詳細説明すること。	SRZ-1200の原子炉建屋内に設置する設備のAPCに対する頑健性確保の方針について、論点②に係る概略説明資料で整理。	資料4-1 P7-9	2025/8/1	2025/8/1	要
10	2024/12/9	負科1-2 P22	能を含めた取扱いについて説明すること。	コメントNo.8の対応にあわせ、R2.3.12規制委員会方針に対するSRZ-1200のフィルタベントの耐APC性能を含めた取扱いについて、論点②に係る概略説明資料で整理。		2025/8/1	2025/8/1	要
11	2024/12/9	_	有効性評価で考慮しているSA事象に対して、格納容器破損防止機能である 4b/特重の統合設備でどこまでの対処ができるのか等、格納容器破損防止をど のように実施するのか、当該設備で炉心損傷防止ができるのかも含め、設計の考 え方について説明すること。		資料2-3 全般	2025/8/1	2025/8/1	要

## 建替原子炉の設計に関する事業者との実務レベルの技術的意見交換会 コメントリスト

資料1

No.	受領日	ページ	コメント内容	対応内容	2025/10/1時点版資料 における反映箇所	回答日	対応 完了日	資料への 反映要否
12	2024/12/9	_	格納容器破損防止対策として、事象進展に対してどのような戦略を取って、格納容器の閉じ込め機能を維持する考え方であるか、全体像を説明すること。その上で、コアキャッチャーが格納容器破損防止対策の中でどのような位置づけで、どのような役割を担うのかについてもあわせて説明すること。また、溶融炉心の挙動の不確実性を踏まえどのように溶融炉心を冷却するのかといった戦略について説明すること。	回答内容がドライ型コアキャッチャーにも関連するため、「論点③:溶融炉心冷却 対策への新技術導入」で回答予定。				
13	2024/12/9	資料1-2 P20	拡散槽内溶融物の到来を検知、自重で冷却水を供給と記載されているが、どの	回答内容がドライ型コアキャッチャーにも関連するため、「論点③:溶融炉心冷却 対策への新技術導入」で回答予定。				
14	2024/12/9	-	特重設備を用いたRCPBの減圧手段について説明すること。	特重施設のRCPBの減圧手段について論点②に係る概略説明資料で整理。	資料4-1 P16-19	2025/8/1	2025/8/1	要
15	2024/12/9	-	原子炉制御室外からの原子炉停止機能(EP盤)の設計方針として、原子炉制御室、緊急時制御室(ECR)、EP盤の役割分担について説明すること。	各制御室の役割分担について論点②に係る概略説明資料で整理。	資料4-1 P25-27	2025/8/1	2025/8/1	要
16	2024/12/9	-	独立したSA/特重区画 (4b) に対策設備を設置するとのことだが、電源、水源の独立確保について今後、提出する資料で示すこと。	コメントNo.7の対応にあわせ、SA(4b)設備の系統構成について論点②に係る 概略説明資料の参考資料で整理。	資料4-1 P44-46	2025/8/1	2025/8/1	要
17	2025/3/18	資料2-1 P17	区分分離を考えるあたり、原子炉制御室と緊急時制御室(ECR)の監視制御できる範囲が重要となるため、それぞれどの層の機器を監視制御可能なのか説明すること		資料4-1 P25-27	2025/8/1	2025/8/1	要
18	2025/3/18	資料2-1 P31	タービン動補助給水ポンプの多重化による信頼性向上について具体的な説明を 追加すること。	タービン動補助給水ボンブの多重化による信頼性向上の内容について、 2025/3/18の2回目の意見交換時の資料2-1の参考資料に追加する形で整理。	資料2-1 P35	第4回で回答		要
19	2025/3/18	資料2-1 P31	4a/4bで独立したRCPBの減圧手段を確保する方針とのことだが、具体的な設備構成について説明すること。加えて、既設プラントの特重施設の審査においても内的事象によるRCPBの減圧失敗確率の評価が示されているため、SRZ-1200の設計により当該確率がどの程度低減できるのか定量的に示すこと。	該構成による減圧失敗確率の低減効果について、論点②に係る概略説明資料	資料4-1 P16-19	2025/8/1	2025/8/1	要
20	2025/3/18	資料3-1 P5	DB設備によるリスク低減効果について定量的に示すこと。	DB設備によるリスク低減効果について、2025/3/18の2回目の意見交換時の 資料2-1の参考資料に追加する形で整理。	資料2-1 P28	第4回で回答		要
21	2025/3/18			耐震性に関する見解について、2025/3/18の2回目の意見交換時の資料3-1 に追記する形で整理。	資料3-1 P7 資料3-2 P4	第4回で回答		要
22	2025/3/18	資料3-1 P7	45条のタービン動補助給水ボンプについて、現場での手動起動操作が可能なの であれば、その旨を資料中で明確にすること。	手動起動が可能な旨について、2025/3/18の2回目の意見交換時の資料3-1 に追記する形で整理。	資料3-1 P7	第4回で回答		要
23	2025/3/18	資料3-1 P7	各条文の設備について、4a、4bでそれぞれ独立した構成の設備を配備するのか、4aまたは4bのいずれかのみが対応できる設備なのかといった、設備構成に関する記載を充実すること。	各条文の設備の設備構成について、2025/3/18の2回目の意見交換時の資料3-1に追記する形で記載の充実を図る予定。	資料3-1 P7 資料3-2 P4-5	第4回で回答		要
24	2025/8/1	資料2 P13	第42条 3号(a) iii(原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却機能)について、論点③の議論に際して、コアキャッチャが有効に作動しなかった場合に、溶融炉心をどのように冷却できるのかについて説明すること。	回答内容がドライ型コアキャッチャーにも関連するため、「論点③:溶融炉心冷却 対策への新技術導入」で回答予定。				
25	2025/8/1	資料3-1 P9	APC耐性強化について、第3回の意見交換会の質疑において回答した評価内容等について資料に追記すること。	第3回の意見交換会での説明内容について、2025/8/1の3回目の意見交換 時の資料3-1に追記する形で整理。	資料4-1 P9,11,14	第5回で回答		要
26	2025/8/1		設置許可基準規則の第42条の解釈3(a) i ~viiで求められる各機能について、 DB設備、SA設備、特重施設といった各対策に対して、SRZ-1200においてそれ ぞれどのような対策が設置され、それらが独立性や位置的分散等が図られている かマトリクスで示すこと。	設置許可基準規則の第42条の解釈3(a) i ~viiで求められる各機能について、DB設備、SA設備、特重施設といった各対策について、SRZ-1200において設置する設備およびそれらの設備の独立性や位置的分散等を新規資料にて整理。	資料4-4 全般	第5回で回答		要
27	2025/8/1		設置許可基準規則の第49条(原子炉格納容器内の冷却等のための設備) の1号(炉心の著しい損傷を防止するための設備)、2号(炉心の著しい損傷 が発生した場合に原子炉格納容器の破損を防止するための設備)の各号に対 して、SRZ-1200ではどの設備で対処するのかという点について整理すること。	全。 設置許可基準規則の第49条(原子炉格納容器内の冷却等のための設備) の1号(炉心の著しい損傷を防止するための設備)、2号(炉心の著しい損傷 が発生した場合に原子炉格納容器の破損を防止するための設備)の各号に対 応するSRZ-1200の設備について、新規資料にて整理。	資料4-5 全般	第5回で回答		要